

訓練用文面の誤配信に関する懲戒処分について

1. 事案の概要

今月27日、「北朝鮮のミサイル落下と推定」等という訓練用の文面が、NHKのインターネットのニュースサイト等に誤って配信された。

2. 被処分者（いずれも本日付け）

| | |
|------------------------|----|
| ▽報道局おはよう日本部チーフ・プロデューサー | 譴責 |
| ▽報道局メディア開発企画センター副部長 | 譴責 |
| ▽報道局おはよう日本部統括プロデューサー | 譴責 |

この件につき、上司4人を本日付けで処分しました（管理・監督責任）

| | |
|-----------------|----|
| ▽報道局長、報道局編集主幹2人 | 譴責 |
| ▽報道局おはよう日本部長 | 訓告 |

なお、担当役員が報酬を一部自主返納することとしました。

| | | |
|-----------|-------|--------|
| ▽放送総局長 | 木田 幸紀 | 10%1か月 |
| ▽放送総局副総局長 | 正籬 聡 | 10%1か月 |

【NHKコメント】

訓練用の文面が誤って配信されたことについて、視聴者の皆様に深くお詫びいたします。あらためてシステムや手順を見直し、再発防止に努めてまいります。

以上